

提出書類

- ① 入所申込書(児童1人につき1枚)※教育標準時間認定希望者は不要です。
- ② 支給認定申請書(児童1人につき1枚)※教育標準時間認定と保育認定では用紙が異なります。
- ③ 保育を必要とする理由を証明する書類 … 裏面<◆表1>参照

※教育標準時間認定希望の場合は不要です。

- ④ 保育料算定に必要な書類 ※該当者のみ … 裏面<◆表2>参照

※申込書提出時には、申請者(保護者)の本人確認書類と申請者(保護者)及び入所申込み

児童の個人番号(マイナンバー)が確認できる書類をご持参ください。

(運転免許証、マイナンバーカード、マイナンバーの記載がある住民票など)

提出期限:令和7年12月26日(金) … 期日厳守

《提出先》 本庁子育て支援課または支所保育担当課

※1月5日以降も申請受付を行いますが、提出期限内に提出された方が優先となります。

※教育標準時間認定希望の場合は、直接施設へ申請となります。

※事前に入所希望される施設等の教育内容や保育内容等をご確認ください。

認定こども園は、幼稚園と保育所(園)の機能や特長をあわせもつ施設です。保育認定は、保護者が仕事や病気などのため家庭で十分に保育できない児童を、一定の時間、保護者に代わって保育する場合ですので、要件に該当しない場合は入所できません。

天草市に住所を有し、下記の「保育を必要とする理由」に該当する家庭の児童が対象となります。

保育を必要とする理由と入所可能期間

保育を必要とする理由	入 所 可 能 期 間	保育必要量の区分
月48時間以上の就労	就労を継続している期間	(月120時間以上の就労) 保育標準時間
	・月初日から就労予定の場合は前月の初日から ・期限付き雇用の場合は期限の日の属する月末まで	(月120時間未満の就労) 保育短時間
妊娠・出産(産前産後)	出産予定日の8週間前の属する月の初日から 出産日から8週間後の属する月の末日まで	保育標準時間
育児休業中(育児中)	出産後1年を経過した日の属する月の月末まで	保育短時間
保護者の疾病・障がい	診断書で証明された期間	保育標準時間
介護・看護	診断書で証明された期間	保育標準時間
就学・職業訓練	在学証明書または合格通知で証明された期間	保育標準時間
求職中(起業準備含む)	入所する月の初日から3ヶ月間	保育短時間

※保育必要量の区分 保育標準時間…1日11時間までの保育 保育短時間…1日8時間までの保育

そのうち、実際にご利用いただける時間は、家庭で保育をすることができない時間帯となります。

【お問い合わせ先】天草市健康福祉部子育て支援課 子育て支援係 TEL 0969-27-5400

<◆表1>保育を必要とする理由を証明する書類 ※父・母それぞれ必要

保育を必要とする理由			必 要 書 類
1 月 48 時間以上の就労	事業所 自営業	【就労証明書】 正規雇用、非正規雇用（パートやアルバイト等）、内職などの方 ※自営業の場合で、勤務者が事業主である場合には、自営の状況が確認できる書類（開業届・営業許可証・確定申告書など）の写しを添付してください（法人格を持つ事業所を除く）。	
2 妊娠・出産（産前産後）	母子手帳の出産予定日及び保護者名が記載されている頁の写し		
3 育児休業中（育児中）	就労証明書（育休の期間を記入）、または母子手帳の写し等		
4 保護者の疾病・障がい	診断書または保護者等本人の状況がわかる書類の写し（各種手帳等）		
5 介護・看護	介護・看護が必要な方の診断書または各種手帳の写し		
6 就学・職業訓練	在学証明書または合格通知書の写し		
7 求職中（起業予定）	求職活動（継続）申立書、起業予定申立書		

<◆表2>保育料算定に必要な書類 ※該当者のみ：(1)及び(2)はマイナンバー記入で省略可

対 象 者	必 要 な 書 類
(1)令和7年1月1日時点において天草市以外に住民登録をしていた方	「令和7年度（2025年度）市民税・県民税（非）課税証明書」の写し（市民税額が記載されているもの）
(2)令和8年1月1日時点において天草市以外に住民登録をしていた方	「令和7年度（2025年度）市民税・県民税（非）課税証明書」の写し 「令和8年度（2026年度）市民税・県民税（非）課税証明書」の写し（※） (市民税額が記載されているもの) ※令和8年6月以降に発行されます。
(3)入所児童または同居世帯に障がい者手帳を持っている方	障がい者手帳の写し
(4)生活保護を受けている方	生活保護受給者証の写し

※上記以外にも必要に応じて書類を提出していただくことがあります。

【入所決定までの流れ】 ※12月26日までに入所申込書等を提出した場合。

